

取組方針フォローアップの報告

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。

○具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・他機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を促進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上

◎土砂災害への防災対応については、既存の「愛知県総合土砂災害対策推進連絡会」にて対応し、県水防協議会とも連携を図る。

※平成31年1月に緊急行動計画の改定が行われた箇所（赤字）

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等

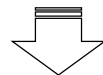
(5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

豊川圏域水防災協議会の減災のための目標と取組方針

豊川圏域における県管理河川における協議会の目標

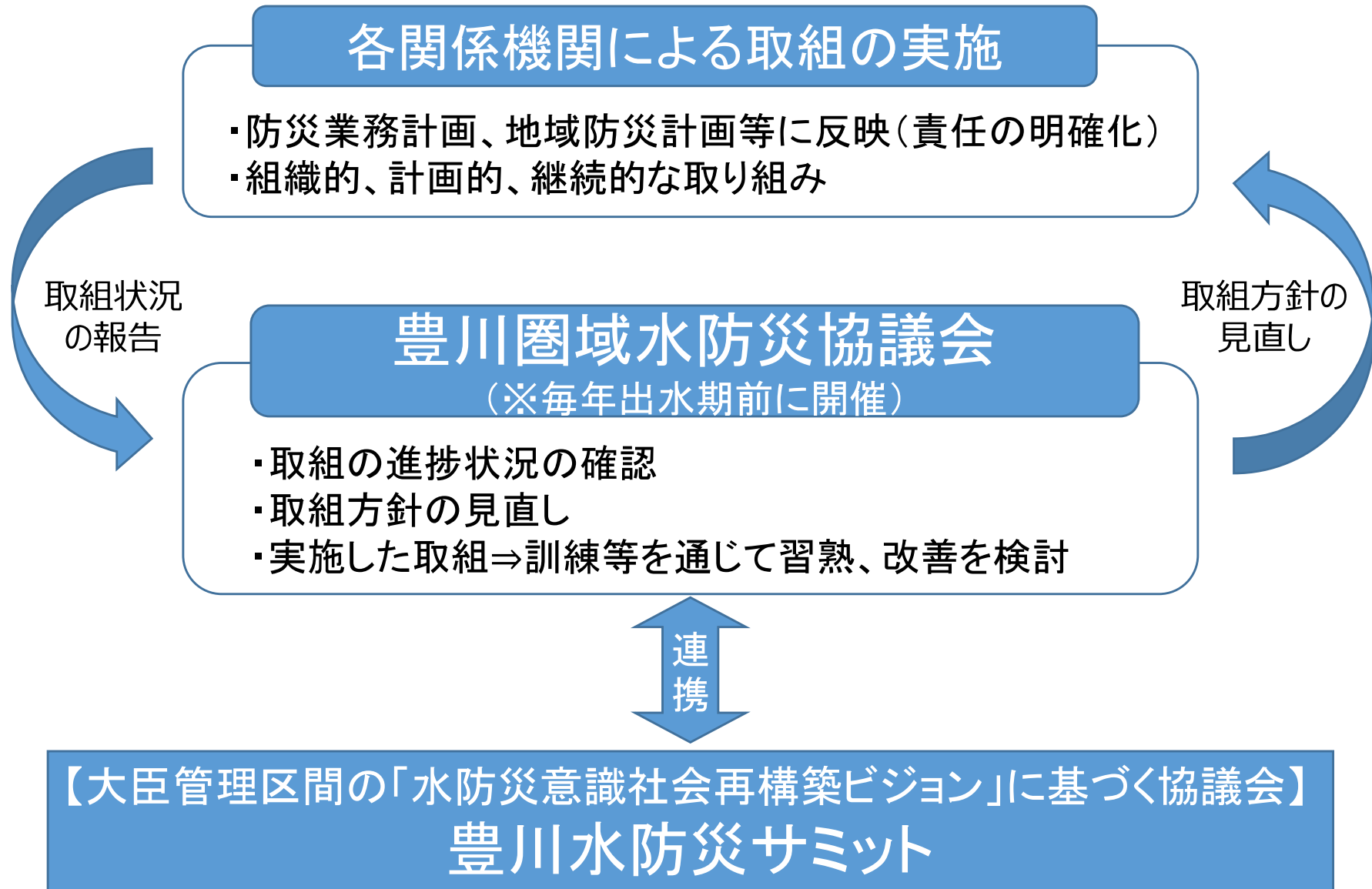
県が管理する中小河川は、国管理の河川ほど整備水準が高くないことや、集中豪雨に対して急速に水位が上昇する等、大河川とは異なる特性への対応が求められる。



- 豊川圏域において、河川整備を着実に進めるとともに、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。
- 愛知県、圏域内市町村、水防管理団体、名古屋地方気象台等が、減災への目標を共有し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目標とし、令和4年6月に取組方針を改定した。



取組に対するフォローアップ



豊川圏域 水防災協議会 主な取組(1)

主な取組項目	取組内容	令和6年度の主な取組
1) 想定最大規模の降雨による洪水 想定区域図等の作成と周知	○洪水予報河川と水位周知河川の想定 最大規模の降雨による洪水浸水想定区 域図の指定・公表 ○洪水予報河川及び水位周知河川以外 の河川の想定最大規模の降雨による 浸水予想図の作成	・洪水予報河川・水位周知河 川に加え、それ以外の一 級・二級河川のうち、住宅 等の防護対象のあるすべて の河川(297河川)について、 洪水浸水想定区域を指定
2) ホットラインの構築・運用	○ホットラインの運用状況 ○洪水浸水想定区域の見直しに伴うホッ トラインの構築	・出水期前にホットラインの 体制を構築
3) 水害ハザードマップの作成	○想定最大規模洪水に対応した洪水ハ ザードマップの改良、周知、活用 ○高潮による浸水予想図の作成	・洪水浸水想定区域の拡大 に伴う水害ハザードマップ の作成を準備
4) 要配慮者利用施設における 避難計画の作成及び避難訓練の 実施	○要配慮者利用施設における避難確保 計画の作成及び避難訓練の実施	・要配慮者利用施設避難確 保計画作成等推進会議の 開催 ・水防管理団体及び自治体 防災担当者向け研修会の 開催
5) みずから守るプログラムの活用	○みずから守るプログラムの実施	・地域協働事業の実施支援 ・地域協働事業ガイドライン の見直し検討、実施可能市 町村の拡大

豊川圏域 水防災協議会 主な取組(2)

主な取組項目	取組内容	令和6年度の主な取組
6) 防災教育の促進	○県教育委員会と連携した水防災教育の促進 ○出前講座の実施 ○マイ・タイムラインの作成講習会	・出前講座の実施 ・ワークシート「マイ・タイムラインをつくろう」の改善
7) 水位計、河川監視用カメラの整備	○水位計や河川監視カメラ等の整備 ○河川情報の提供	・令和5年度に甚大な浸水被害が発生した善光寺川、佐奈川、西古瀬川への水位計を設置 ・過去に外水氾濫のあった河川を対象に、新たな水位計及び監視カメラ設置計画を策定
8) 水防に関する広報の充実	○市町村及び水防管理団体への研修	・自治体のホームページで活動内容や入団資格等を紹介 ・募集動画、チラシ、ポスター等を作成
9) 堤防等河川管理施設の整備	○河川整備計画に基づく河道整備等の実施状況	・堤防耐震補強、橋梁改築等の実施
10) 浸水実績図等の周知	○浸水実績図のウェブサイトでの公表 ○大規模な浸水被害が発生した場合の作成・周知	・2023年6月2日の大雨の浸水実績図の作成・公表
11) 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）	○洪水予報河川、水位周知河川を対象とした水害対応タイムラインの作成 ○実際の洪水時や訓練等での運用	・最新の気象情報等への修正などの水害対応タイムラインの周知・活用

1) 水防法改正に伴う洪水浸水想定区域図の追加

想定最大規模の洪水浸水想定区域の指定

【洪水浸水想定区域の指定】

洪水予報河川・水位周知河川に加え、それ以外の
一級・二級河川のうち、住宅等の防護対象のあるす
べての河川※について、令和7年3月末までに洪水
浸水想定区域を指定。

※県内298河川の内297河川を指定(1河川は指定しない)

洪水浸水想定区域指定に伴う義務

市町村	- 洪水に関する情報（水位、雨量情報など）の伝達や避難場所や避難経路、要配慮者利用施設の名称及び所在地等に関する事項の地域防災計画への記載 - 要配慮者利用施設の避難確保計画及び避難訓練への助言・勧告 - ハザードマップの作成（更新）
要配慮者利用施設の管理者等	- 避難確保計画の作成や避難訓練の実施 - 避難訓練結果の市町村への報告
宅地建物取引業者	重要事項として、洪水を含む水害ハザードマップで説明が必要

洪水浸水想定区域指定河川一覧 (豊川圏域)

水系名	河川名	指定日	水系名	河川名	指定日	水系名	河川名	指定日
(一)天竜川	大千瀬川	R6. 11. 12	(一)豊川	亀淵川	R6. 11. 12	(二)境川	境川	R6. 11. 12
	大入川			海老川		梅田川		
	古真立川			巴川		内張川		
	間黒川			島田川		西ノ川		
	小田川			当貝津川		浜田川		
	坂宇場川			栗島川		坪口川		
	東齒目川			田町川		落合川		
	御殿川			大島川		精進川		
	鴨山川		(一)矢作川	巴川	R7. 3. 21	(二)柳生川	境川	
	河内川			菅沼川			半尻川	
漆島川	黒瀬川	柳生川						
豊川	中川	殿田川		(二)佐奈川		山中川		
朝倉川	名倉川	佐奈川						
内山川	黒田川	帯川						
神田川	(二)池尻川	池尻川		R6. 11. 12		(二)音羽川	音羽川	
三輪川	(二)精進川	精進川					白川	
嵩山川	(二)天白川	天白川	西古瀬川					
善光寺川	(二)免々田川	免々田川	安藤川					
江川	(二)新堀川	新堀川	(二)御津川		山陰川			
古川	(二)今堀川	今堀川			御津川			
馬越川	(二)今池川	今池川			(二)紫川	紫川		
間川	(二)汐川	汐川			(二)西田川	西田川		
安川		清谷川	力川					
境川		庄司川	(二)落合川		落合川			
宇利川		宮川	(二)拾石川	拾石川				
野田川		青津川		合計84河川				
大入川		大日川						
宇連川	(二)蜷川	蜷川						
黄柳川	(二)紙田川	紙田川						

1) 水防法改正に伴う洪水浸水想定区域図の追加

愛知県における洪水浸水想定区域の指定河川



要配慮者利用施設に係る水防法上の義務等

【水防法第15条1項四号ロ】

浸水想定区域内にある要配慮者利用施設で、利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるもの

→市町村地域防災計画への名称、所在地の記載

市町村が水防法による要配慮者利用施設を指定

【水防法第15条2項】

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設

→施設所有者又は管理者への洪水予報等の伝達方法を定める

市町村に洪水予報等の伝達を義務づけ

【水防法第15条の3 1、5及び6項】

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務等を負う

- ・避難確保計画の作成(義務)
- ・訓練の実施(義務)
- ・自衛水防組織の設置(努力義務)

施設に避難確保計画の作成等を義務づけ

【水防法第15条の3 2項及び7項】

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務を負う

- ・避難確保計画の市町村への報告
- ・自衛水防組織を設置した場合、構成員等の市町村への報告

施設に避難確保計画及び自衛水防組織の構成員等の報告を義務づけ

【水防法第15条の3 3項】

市町村長は、計画が未作成で必要と認められるとき、以下の行為ができる

- ・施設の所有者又は管理者に対する作成に係る必要な指示
- ・指示に従わなかったときには、その旨の公表

市町村は施設に対して計画作成の指示・未作成施設の公表ができる

要配慮者利用施設：社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

2) 要配慮者利用施設における避難確保計画作成の推進について

	避難確保計画 作成率(%)	避難確保計画 作成施設数(施設)	避難確保計画 作成対象施設数(施設)
豊橋市	93%	301施設	322施設
豊川市	82%	174施設	213施設
蒲郡市	3%	4施設	152施設
東栄町	50%	1施設	2施設
協議会全体	70%	480施設	689施設

※令和6年12月11日付け事務連絡のフォローアップ調査結果より

※対象施設がない市町村及び対象施設を把握していない市町村は記載していません。

愛知県の避難確保計画の作成率は77%で、^(※)全国でも下から5番目という状況です。
作成率が増加していないため、未作成施設への作成補助や促進活動をお願いします。

(※)国土交通省ウェブサイトより集計(令和6年3月31日現在)

3) 避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況について

	避難訓練 実施率(%)	避難訓練 実施施設数(施設)	避難訓練 実施対象施設数(施設)
豊橋市	24%	80施設	322施設
豊川市	25%	53施設	213施設
蒲郡市	3%	4施設	152施設
東栄町	50%	1施設	2施設
協議会全体	20%	138施設	689施設

※令和6年12月11日付け事務連絡のフォローアップ調査結果より

※対象施設がない市町村及び対象施設を把握していない市町村は記載していません。

4) 避難確保計画作成及び避難訓練実施の取組について

- 自治体独自の避難確保計画と避難訓練の資料を作成・ウェブサイトで公開している。

【蒲郡市】

The screenshot shows the official website of Gamagori City. The header includes the city logo and navigation links for various services. The main content area is titled '避難確保計画の作成について' (About the creation of the Disaster Evacuation Plan). It includes a breadcrumb trail: ホーム > 組織でさがす > 危機管理課 > 危機管理課 > 避難確保計画の作成について. Below the title, it states '一部の要配慮者利用施設には避難確保計画の作成が必要です' (Creation of a disaster evacuation plan is required for some facilities for persons requiring special consideration). A '概要' (Overview) section explains that the plan was created based on the revision of the Water Prevention and Disaster Evacuation Act. A '要配慮者利用施設とは' (What is a facility for persons requiring special consideration?) section lists examples like social welfare facilities and schools. A '浸水想定区域の確認方法' (How to confirm the flood-prone area) section provides instructions on using the hazard map. The page footer includes a search bar and a link to the 'Gamagori City High Tide Hazard Map'.

出典:蒲郡市ウェブサイト

【豊川市】

The screenshot shows the official website of Toyokawa City. The header includes the city logo and navigation links. The main content area is titled '要配慮者利用施設における避難確保計画作成の義務化について' (About the obligation to create a disaster evacuation plan in facilities for persons requiring special consideration). It includes a breadcrumb trail: ホーム > 組織から探す > 危機管理課 > 業務内容 > 安全・安心 > 防災 > 避難計画 > 要配慮者利用施設における避難確保計画作成の義務化について. Below the title, it states '要配慮者利用施設における避難確保計画作成の義務化について' (About the obligation to create a disaster evacuation plan in facilities for persons requiring special consideration). A '制度の概要' (Overview of the system) section explains that the plan was created based on the revision of the Water Prevention and Disaster Evacuation Act. A '対象となる施設' (Facilities to be targeted) section lists examples like flood-prone areas and disaster-prone areas. A '避難確保計画の作成' (Creation of the disaster evacuation plan) section provides instructions on how to create the plan. A '避難確保計画の提出' (Submission of the disaster evacuation plan) section provides instructions on how to submit the plan. The page footer includes a search bar and a link to the 'Toyokawa City High Tide Hazard Map'.

出典:豊川市ウェブサイト

4) 避難確保計画作成及び避難訓練実施の取組について

- 愛知県では、愛知県要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議や、避難確保計画作成のための支援講習会等を開催している。

令和6年度 愛知県要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議	
日時 令和6年7月31日(水) 9時45分から 場所 愛知県庁センター 会議室E	
(次第)	
1 本会議について	【資料1】
2 最新情報について	【資料2】
・避難確保計画作成等の進捗状況	【資料2】
・洪水浸水想定区域の指定状況について	【資料3】
・土砂災害警戒区域等の指定状況等について	【資料4】
・津波災害警戒区域について	【資料5】
・高潮浸水想定区域の指定について	【資料6】
3 取組について	【資料7】
・事務局の取組	【資料8】
・国の取組	
4 アンケートの結果について	【資料9】
・事前アンケートの結果	
・アンケートに関する質疑応答、討議等	
・参考資料等	

要配慮者利用施設における避難確保計画作成の進捗状況(まとめ)			
(令和6年3月末時点)			
	対象施設数	作成施設数	作成率(%)
洪水	7,098	5,464	77.0
雨水出水	2,400	961	40.0
高潮	4,025	1,897	47.1
津波	1,909	1,322	69.3
土砂災害	314	286	91.1



会議名 : 令和6年度愛知県要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議

実施日 : 令和6年7月31日(水)

対象者 : 県内市町村の防災関係部署職員

講座内容 : 1 本会議について
2 最新情報について
・避難確保計画作成等の進捗状況
・洪水浸水想定区域の指定状況について
・土砂災害警戒区域等の指定状況等について
・津波災害警戒区域について
・高潮浸水想定区域の指定について
3 取組について
・事務局の取組
・国の取組
4 アンケートの結果について
・事前アンケートの結果
・アンケートに関する質疑応答、討議等

会議名 : 水防管理団体連合会・愛知県河川海岸協会合同研修会

実施日 : 令和6年11月1日(金)

対象者 : 水防管理団体、河川・海岸管理団体の防災担当職員

講座内容 : 1 県内の水害等の状況(2024年4月~9月末)
・2024年度出水期の主な被害状況
・2024年度出水期の警報発生等の状況
・8月下旬の豪雨水害について
2 水防関係業務に係る話題提供
・高度情報通信ネットワークの改築について
・令和8年度からの防災気象情報の運用について
・要配慮者避難確保計画について

5) みずから守るプログラムの活用

- 住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取り組み「みずから守るプログラム」を平成23年度より展開している。地域協働事業を実施する中で、浸水リスクの高い地域を重点的に進めている。
- 現在、みずから守るプログラム地域協働事業ガイドラインの見直し、みずから守るプログラム地域協働事業の実施可能市町村の拡大について進めている。

手づくりハザードマップ



- お住まいのまちで、市町村の発行する「洪水ハザードマップ」をもとに避難所、避難ルートを確認するとともに“早い段階の浸水地図”を作成します。
- 地図は2日間、合計5時間で作れます。

大雨行動訓練



- 水害の進展を体験しながら、どの局面で避難判断を行い、どのようなタイミングで避難行動に移すのかを、各個人が各々考える、体験シミュレーション型の訓練です。
- 2時間の訓練ですが、カード作成が実施済みの地区は1時間でも実施可能です。

みずから守るプログラム地域協働事業 実施状況

地域協働事業	令和6年度実施回数	
手づくりハザードマップ 作成支援業務	圏域内	0地区
	愛知県全体	15地区
大雨行動訓練支援業務	圏域内	0地区
	愛知県全体	16地区

水害手づくりハザードマップを活用した大雨避難行動訓練



※令和6年度実施例

5) みずから守るプログラムの活用

➤みずから守るプログラム地域共同事業の更なる周知と拡大を図るために事業説明会や意見交換会等を実施し、「ガイドライン」及び「各プログラムの手引」の改善を行った。

R6年度実施内容

○事業説明会の実施

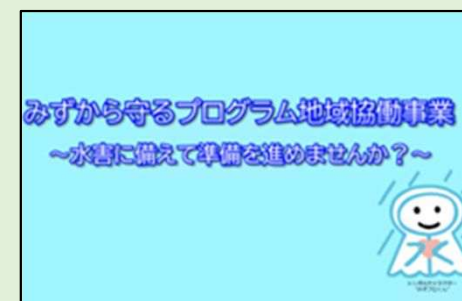
日 時: 令和7年2月25日

対象者: 市町村担当者

場 所: 愛知県自治センター



○事業紹介動画の作成



○NPO法人との意見交換会

日 時: 令和6年12月2日

対象者: NPO法人

場 所: 愛知県自治センター



○パンフレットの改定



実施要領、ガイドライン、手引き、契約書類など、すべて下記WEBページからダウンロードできます。

※ 愛知県河川課WEBページ(みずから守るプログラム)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/mizupuro-title-20220126.html>

5) みずから守るプログラムの活用

市町村窓口の設置状況

建設事務所	市町村	窓口	実施地区	建設事務所	市町村	窓口	実施地区
尾張	1 名古屋市	○	52	知多	27 半田市	○	3
	2 瀬戸市	○			28 常滑市	○	
	3 春日井市	○			29 東海市	○	7
	4 小牧市	○	4		30 大府市		
	5 尾張旭市	○	2		31 知多市		
	6 豊明市	○			32 阿久比町	○	4
	7 日進市	○			33 東浦町	○	
	8 清須市	○	18		34 南知多町	○	
	9 北名古屋市	○	12		35 美浜町		
	10 長久手市	○			36 武豊町		
	11 東郷町	○		西三河	37 岡崎市	○	3
	12 豊山町	○	3		38 西尾市	○	2
一宮	13 一宮市	○	2		39 幸田町	○	
	14 犬山市	○		知立	40 碧南市	○	2
	15 江南市	○			41 刈谷市	○	6
	16 稲沢市	○			42 安城市	○	63
	17 岩倉市	○			43 知立市	○	
	18 大口町				44 高浜市	○	8
	19 扶桑町	○		豊田加茂	45 豊田市	○	3
海部	20 津島市	○	65		46 みよし市		
	21 愛西市	○	8	東三河	47 豊橋市	○	4
	22 弥富市	○	14		48 豊川市		
	23 あま市	○	17		49 蒲郡市	○	4
	24 大治町	○	4		50 田原市	○	
	25 蟹江町		2	新城設楽	51 新城市		
	26 飛島村	○			52 設楽町		
					53 東栄町	○	
					54 豊根村	○	

登録NPO一覧（2024年度）

1	あいち防災リーダー育成支援ネット
2	ウェザーフロンティア東海
3	やらまいか人まちサポート
4	愛知県西部防災ボランティアコーディネーターネットワークの会
5	レスキューストックヤード
6	防災津島の会
7	ドゥチュウブ
8	地図で防災・まちづくりサポート
9	DRRネットワークつなぐ
10	コミュニティサポートほっぷ
11	Mieru-Da Project
12	あま市防災ネット

6)水防災教育の促進について(出前講座等実施状況)

■出前講座

圏域	学校	講座名	実施学年	実施クラス数	実施人数	実施日
庄内川 ・ 木曽川	あま市立甚目寺小学校	マイ・タイムラインをつくろう	3年生	3	99	令和6年6月18日
	蟹江町立蟹江小学校	マイ・タイムラインをつくろう	3年生	2	48	令和6年6月24日
	飛島村立飛島学園	マイ・タイムラインをつくろう	6年生	2	44	令和6年7月3日
	蟹江町立学戸小学校	川と海岸を学ぼう	4年生	3	79	令和6年7月4日
	小牧市立小木小学校	マイ・タイムラインをつくろう	4年生	2	48	令和6年9月10日
	蟹江町立須西小学校	川と海岸を学ぼう	3年生	2	60	令和6年9月13日
	蟹江町立須西小学校	マイ・タイムラインをつくろう	3年生	2	60	令和6年10月31日
	名古屋市立徳重小学校	川と海岸を学ぼう	5年生	4	120	令和6年10月3日
	名古屋市立相原小学校	川と海岸を学ぼう	5年生	3	87	令和6年2月12日
矢作川	豊田市立小渡小学校	マイ・タイムラインをつくろう	5・6年生	1	11	令和6年9月28日
	豊田市立広川台小学校	マイ・タイムラインをつくろう	5年生	2	58	令和6年7月8日

※令和6年度は豊川圏域は実績なし

■お届け講座

	申込団体	講座名	対象	会場	実施人数	実施日
庄内川 ・ 木曽川	あま市川部区自主防災会	愛知の河川と海岸（ソフト対策）	一般成人	川部集会所	20	令和6年6月16日
	清須市教育委員会	マイ・タイムラインをつくろう	一般成人	清須市役所	23	令和6年8月1日
	弥富市ボランティア連絡協議会	マイ・タイムラインをつくろう	一般成人	弥富市総合福祉センター	29	令和6年2月9日
矢作川	愛知県立三好特別支援学校	マイ・タイムラインをつくろう	一般成人	愛知県立三好特別支援学校	150	令和6年7月23日

※令和6年度は豊川圏域は実績なし

6) 水防災教育の促進について(出前講座等事例紹介)

豊田市立広川台小学校

【実施概要】

場所 : 豊田市
実施日 : 令和6年7月8日
対象者 : 小学5年生および教員
対象人数 : 58名
講座内容 : マイ・タイムラインを作ろう
周辺河川 : 一級河川加茂川



県立三好特別支援学校

【実施概要】

場所 : みよし市
実施日 : 令和6年7月23日
対象者 : 一般成人
対象人数 : 150名
講座内容 : マイ・タイムラインを作ろう
周辺河川 : 二級河川逢妻女川



7) 危機管理型水位計

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

危機管理型水位計とは

- ・洪水時の水位観測に特化した水位計
- ・水位情報を堤防天端からの高さで表示
- ・住民の方の避難行動等に活用

画面表示アイコン



水位情報の入手方法

<https://k.river.go.jp/>



危機管理型水位計の設置状況

センサーより超音波を発信し、
水面からの反射より水位を測定

設置一覧

管内	市町村	水系名	河川名	設置箇所	設置年度				数量	
				橋梁名等	R1 まで	R2	R3	R4・R5・R6		
建設 事務所	新設 設楽所	新城市	豊川	宇連川	大橋	1			6	
			豊川	豊川	只持橋		1			
		設楽町	矢作川	名倉川	下沼橋	1				
			豊川	豊川	鮎美橋			1		
		東栄町	天竜川	大千瀬川	新橋	1				
		豊根村	天竜川	大入川	黒川橋	1				
東三河 建設 事務所	豊橋市	豊川	朝倉川	御弓橋		1		28		
		梅田川	梅田川	摩耶橋	1					
		梅田川	梅田川	道賢田橋	1					
		梅田川	内張川	駒形1号橋		1				
		柳生川	殿田川	三本木橋		1				
		柳生川	柳生川	境橋	1					
		梅田川	梅田川	御殿橋	1					
		豊川	神田川	神田橋		1				
	豊川市	豊川	善光寺川	善光寺橋	1				1	
				万石橋						
		佐奈川	帯川	新町橋	1					
		音羽川	白川	都橋		1				
		音羽川	白川	市田橋	1					
		音羽川	西古瀬川	筋違橋		1				
				裏大橋			1			
		御津川	御津川	山下橋		1				
		音羽川	音羽川	森橋歩道橋	1					
					1					
	蒲郡市	佐奈川	佐奈川	荒古橋					1	
				佐奈橋						
		西田川	西田川	昭和橋	1					
		落合川	落合川	大坪橋	1					
		西田川	西田川	記念橋		1				
		拾石川	拾石川	拾石橋		1				
		田原市	汐川	汐川	西野橋	1				
			汐川	清谷川	滝頭橋		1			
	蜷川		蜷川	太神橋	1					
池尻川	池尻川		吹出橋		1					
免々田川	免々田川		天神橋		1					
合 計									34	

※豊川圏域の県管理河川のみを掲載

7) 危機管理型水位計

○危機管理型水位計を活用した被害状況の把握(汐川水系 汐川)

【発災日時】8月27日(火)6時頃～

【発生個所】愛知県田原市大草地先 左岸5k200～6k100付近

【被災概要】越水・内水氾濫

【堤防天端超過時刻】 5:43～6:33

6:48～10:38

(西野橋危機管理型水位計:6k100)

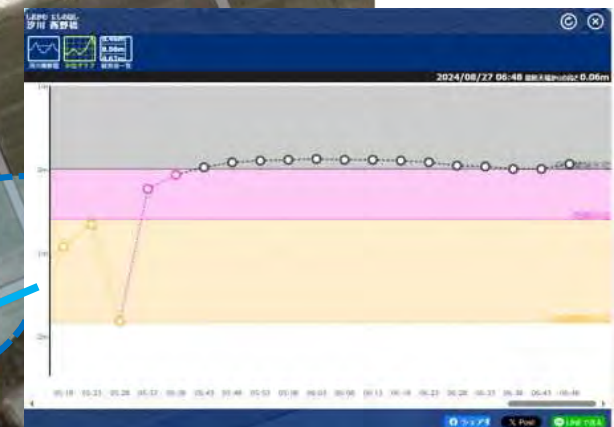
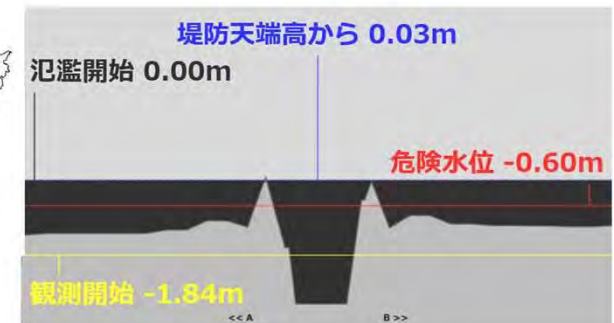
最高水位:堤防天端から23cm上昇

【田原雨量観測所の最大60分雨量】45mm(6:40～7:40)

【浸水範囲】約211千m²

【家屋被害】なし

【位置図】【横断図(危機管理型水位計 西野橋)】



西野橋(危機管理型水位計)

西野橋

九日橋

東山田橋

田原市

浸水範囲

2級河川汐川



西野橋より下流



九日橋より上流

※浸水範囲は、現地確認結果および国土地理院標高データから推定

8)簡易型河川監視カメラ

簡易型河川監視カメラとは

国土交通省が、以下を目的に、民間企業等と開発を進めてきた低コストのカメラ

- ・機能を限定して低コスト化を図ることで、中小河川への普及を促進する
- ・身近な河川の画像を提供することで、住民に洪水の切迫性を伝える
(避難判断の目安として活用して頂く)

カメラの設置箇所

河川の特長や災害リスクを踏まえて、以下のポイントを考慮して設置箇所を選定し、県内24箇所に設置した。

- ①氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所
- ②既設カメラが設置されていない河川
- ③洪水予報河川及び水位周知河川の基準観測局



■設置一覧

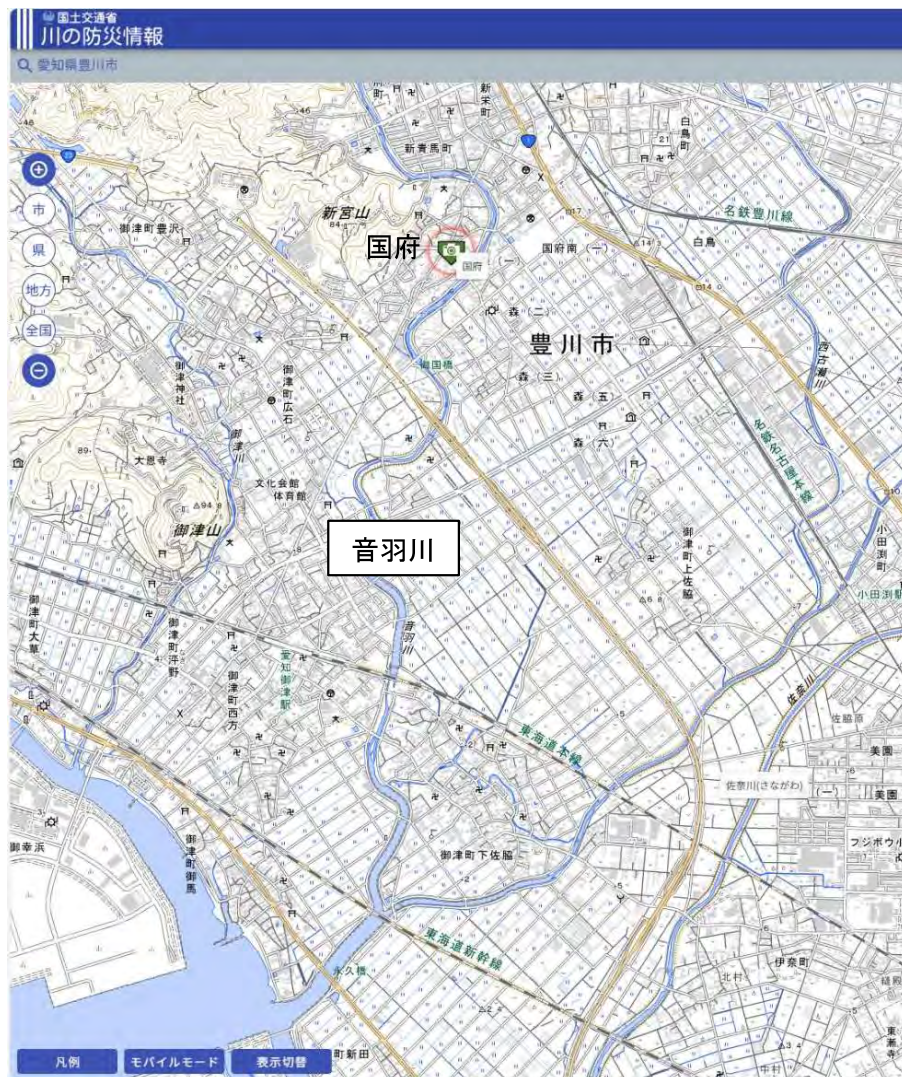
水系名	河川名	設置箇所	市町村名	洪水予報・水位周知	数量	事務所名	数量
柳生川	柳生川	花田	豊橋市	水位周知	1	東三河建設事務所	4
梅田川	梅田川	花道	豊橋市	水位周知	1		
音羽川	音羽川	国府	豊川市	水位周知	1		
佐奈川	佐奈川	佐土	豊川市	水位周知	1		
合 計					4		4

※豊川圏域の県管理河川のみを掲載

設置箇所の市町村については、地域防災計画等に、簡易型河川監視カメラを防災情報の一つとして位置付けるようお願いします。

8)簡易型河川監視カメラ

- 簡易型河川監視カメラの映像は国ウェブサイト等で公開しており、現在の川の様子を確認することができる。
- また、平常時の静止画も公開しており、避難判断の目安等としての利用ができる。



出典:川の防災情報webサイト(国土交通省)



現在の川の様子

平常時との比較により避難判断の目安等としての利用ができる

平常時の川の様子

平常時の静止画を表示

9)危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置計画について

【検討経緯】

- 2023年10月 水防災協議会連絡調整会議 「河川情報の提供の強化について」意見照会
- 2024年5月 第11回水防災協議会 要望のあった増設箇所から2023年6月2日大雨で浸水被害の発生した河川の内優先整備箇所の提示
(西古瀬川、善光寺川、佐奈川)
- 2024年11月 水防災協議会連絡調整会議 「危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラ増設箇所(案)」の提示
- 2025年3月 危機管理型水位計優先整備箇所(3箇所)の設置完了
- 2025年5月 第12回水防災協議会 R7年度以降の設置計画の提示

危機管理型水位計 設置予定箇所

市町村	河川	設置箇所	R6	R7	R8
一宮市	野府川	割田橋付近		○	
稲沢市	三宅川	稲沢市矢合町付近		○	
知立市	逢妻男川	竹橋付近		○	
岡崎市	乙川	鉢地川合流部上流付近		○	
豊川市	西古瀬川	裏大橋	○		
豊川市	善光寺川	万石橋	○		
豊川市	佐奈川	佐奈橋	○		
田原市	新堀川	立川橋付近		○	

危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの増設は、R6年度から3か年で実施予定としている。

※豊川圏域の市町を青色で着色

簡易型河川監視カメラ 設置予定箇所

市町村	河川	設置箇所	R6	R7	R8
春日井市	地藏川	地藏川排水機場付近		○	
江南市	日光川	日光川除塵機付近	○		
扶桑町	青木川	無名橋付近	○		
稲沢市	三宅川	大和橋付近	○		
津島市	善太川	埋田橋付近	○		
東海市	大田川	内堀橋付近			○
南知多	内海川	名切橋付近			○
碧南市	新川(碧海)	新川橋付近		○	
豊田市	巴川	松平橋付近		○	
豊橋市	梅田川	摩耶橋付近			○
豊川市	善光寺川	小坂井高校付近			○
田原市	蜷川	田原東部小学校付近			○
田原市	汐川	西野橋付近		○	

10)洪水予報河川及び水位周知河川における河川監視カメラの強化について

- これまで洪水予報河川及び水位周知河川の基準水位観測所など、河川管理上必要な箇所に対し、河川監視カメラを設置してきた。
- 今後は、水防上重要な地点の監視体制を強化するため従来型河川監視カメラを設置する。
- このことについて、連絡調整会議（R6.11.18）「洪水予報河川及び水位周知河川における河川監視カメラの強化（案）」を提示した。
- 本計画はR7年度から3か年で実施予定としている。
（R7年度に調査設計、R8年度及びR9年度に設置工事）

従来型河川監視カメラ 設置箇所							
県事務所名	市町村	河川	設置箇所	新設・切替	R7	R8	R9
尾張建設事務所	名古屋市	天白川	天白川	簡易型から切替	●	○	
	名古屋市	新川	洗堰	新設	●	○	
	名古屋市	香流川	猪子石	簡易型から切替	●	○	
	春日井市	内津川	松本	簡易型から切替	●		○
	名古屋市	山崎川	瑞穂	簡易型から切替	●		○
	名古屋市	扇川	鳴海	簡易型から切替	●		○
一宮建設事務所	岩倉市	五条川(上流)	曾野	簡易型から切替	●	○	
	一宮市	青木川	赤池	新設	●	○	
知多建設事務所	阿久比町	阿久比川	宮津	簡易型から切替	●	○	
知立建設事務所	知立市	猿渡川	六反橋	簡易型から切替	●	○	
西三河建設事務所	西尾市	矢作古川	小島	簡易型から切替	●	○	
豊田加茂建設事務所	豊田市	逢妻女川	千足	簡易型から切替	●		○
	豊田市	籠川	京町	簡易型から切替	●		○
東三河建設事務所	豊川市	音羽川	国府	簡易型から切替	●		○
	豊橋市	柳生川	花田	簡易型から切替	●		○
	豊橋市	梅田川	浜道	簡易型から切替	●		○
	豊川市	佐奈川	佐土	簡易型から切替	●		○

※豊川圏域の市町を青色で着色

●：調査・設計 ○：機器の設置

11) 県と市町村が設置した監視カメラ映像の連携

- 「愛知県 川の防災情報」では、これまで県が設置した河川監視カメラの映像のみを提供してきたが、今後は市町村が県管理河川に設置した河川監視カメラについても、同ウェブ上で閲覧できるように整備を行った。
- これにより情報の空白地の解消及び利便性の向上が図られ、より河川情報提供の充実が期待される。

現在の公開画面

○エリア分割で表示



<https://www.kasen-aichi.jp/>



従来型カメラアイコン

54基



簡易型カメラアイコン

24基



市町村カメラ

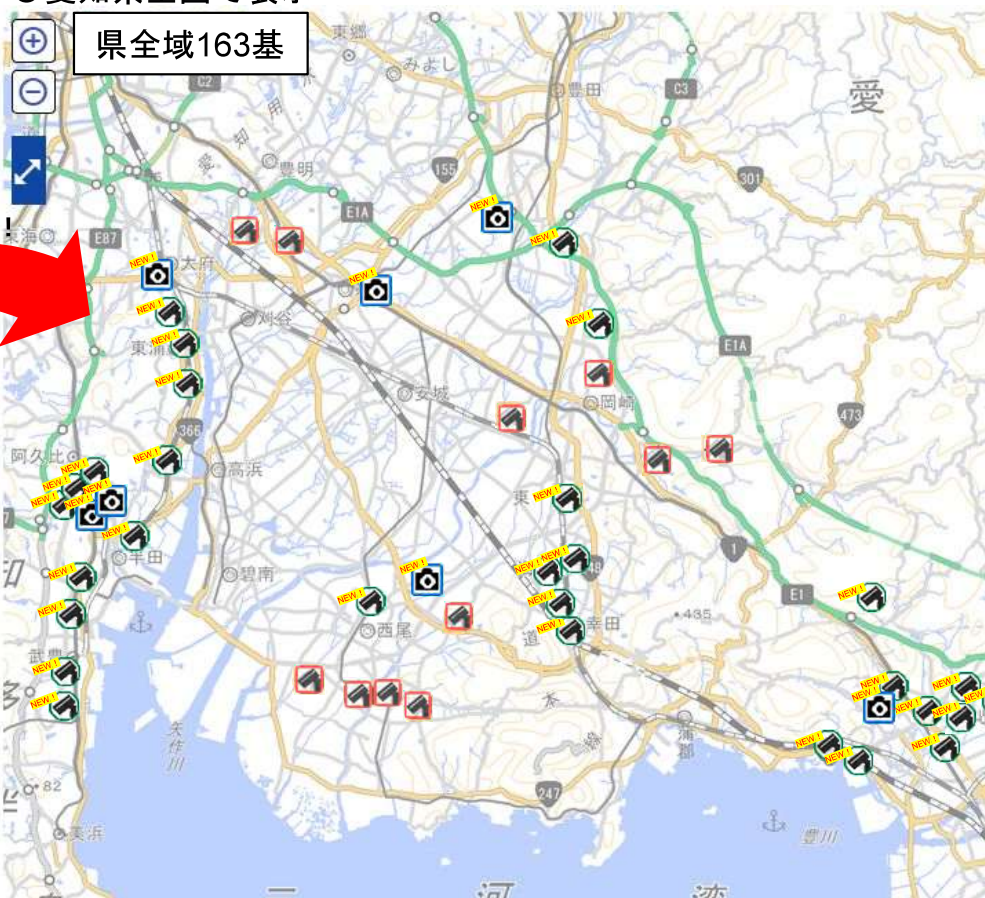
85基

(R7.3.1時点)

※「市町村カメラ」のアイコンは、河川カメラ画像の掲載された市町村ウェブサイトへのリンクを想定

リニューアル後(R7.6~)

○愛知県全図で表示



※画像は開発中のイメージです。

※公開時とはデザインが異なる場合があります。

12) ワンコイン浸水センサ

ワンコイン浸水センサとは

小型、長寿命かつ低コストで、堤防や流域内に多数の設置が可能な浸水センサ



実証実験に用いている3種類の浸水センサ

出典: ワンコイン浸水センサ実証実験について(国土交通省)

ワンコイン浸水センサの設置目的

大雨による浸水被害や河川の氾濫を踏まえて、実証実験として、以下の参加目的等でモデル地区となる自治体が公募し、愛知県内の7自治体に設置した。

- ①管内の浸水状況把握
- ②浸水情報の自治体防災関係システムへの連携など

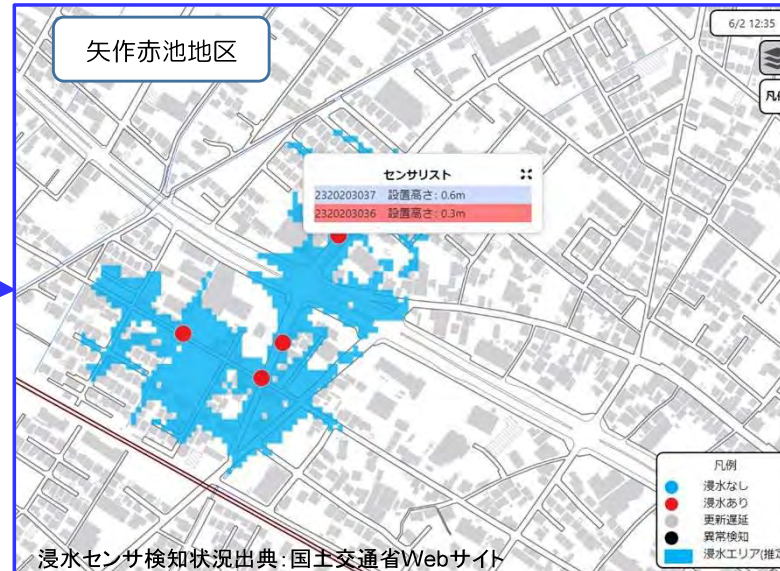
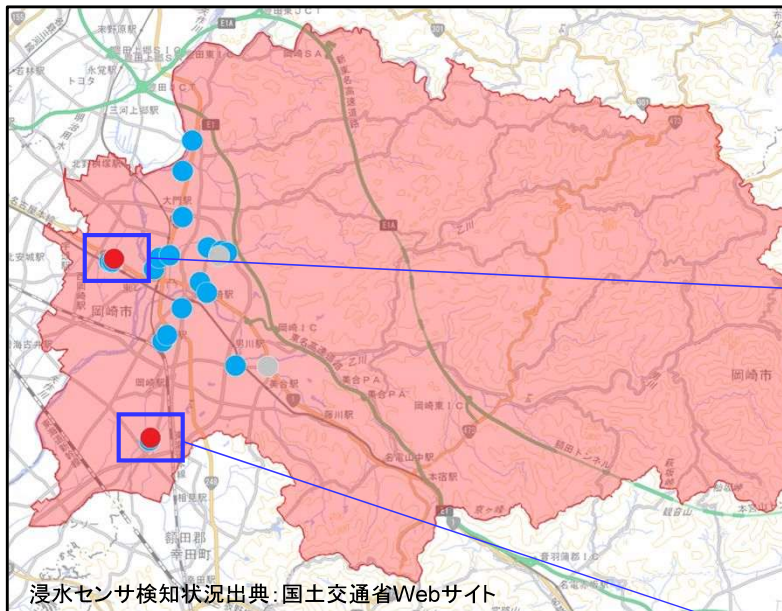
官民連携による浸水域把握イメージ



出典: ワンコイン浸水センサ実証実験について(国土交通省)

12) ワンコイン浸水センサ

■ワンコイン浸水センサによる状況把握



・実施場所: 12地区 25箇所 52個設置

■ワンコイン浸水センサによる状況把握

浸水の危険性がある箇所にワンコイン浸水センサを多数設置。

6/2の大雨時に、矢作地区と福岡地区でリアルタイムで浸水状況を把握することができました。



12)ワンコイン浸水センサ

○ワンコイン浸水センサの設置状況

	設置箇所数(R6)	備 考
豊橋市	13箇所	R6～
豊川市	42箇所	R6～
岡崎市	27箇所(52基) (1箇所に複数個設置した地点あり)	R4～
豊田市	20箇所	R5～
幸田町	20箇所	R5～
東海市	2箇所	R6～
清須市	10箇所	R6～

※緑字は 豊川圏域の自治体

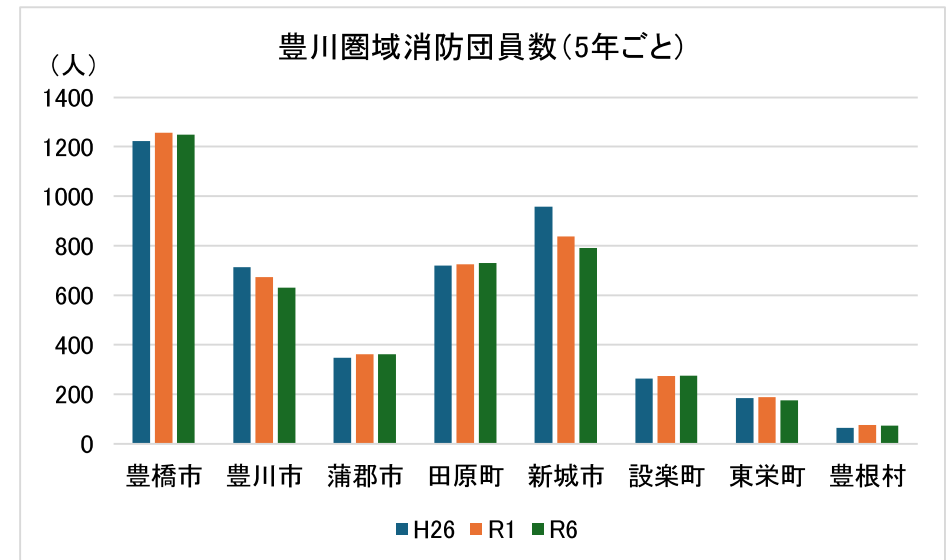
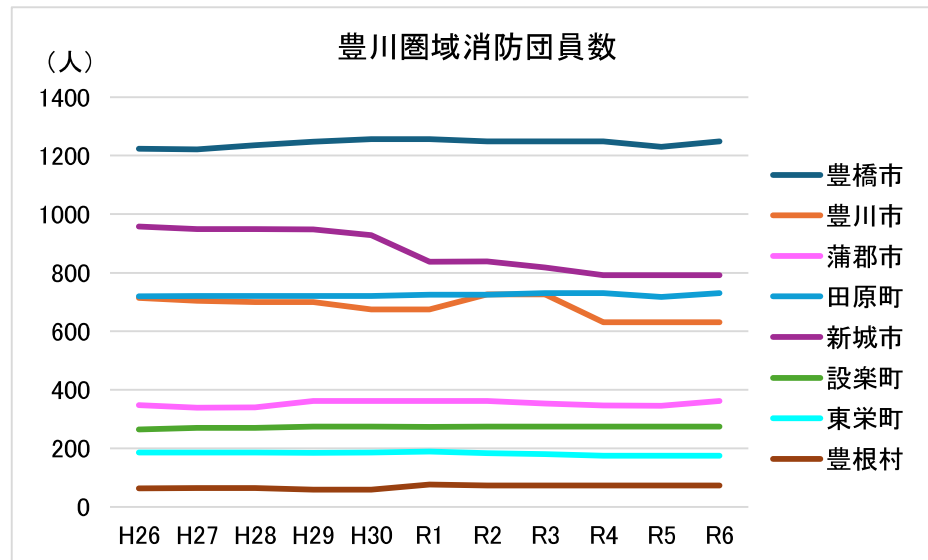
○活用事例

- ・浸水常襲地区における浸水状況の監視
- ・低地における路面冠水の監視
- ・センサの浸水確認ができた場合は、浸水地域の区長、会社等に通報する計画
- ・令和6年度の台風接近に伴う大雨の際などに数回浸水検知送信を受信し、その際に現場巡視をおこない、状況次第で通行止め看板を設置。
- ・ホームページにアドレス等を掲載し、市民が閲覧できる状況にしている。

※水防災協議会の取組方針のフォローアップ調査(R6.12実施)による

13) 過去10年間の消防(水防)団員数の推移

- 過去10年の傾向は、全体としては概ね横ばい傾向である。
- 今後も引き続き、団員数の維持を図っていく必要がある。



出典: 愛知県水防計画

14) 消防(水防)団員確保の取組について

- 自治体のホームページで、活動内容や入団資格等を紹介している。
- 募集動画、チラシ、ポスターを作成し、SNS活動も積極的に行っている。

【新城市の事例】

ホームページで消防団員の募集要項を掲載



出典:新城市ウェブサイト

【豊橋市の事例】

SNSで消防団の活動や魅力を発信



【豊橋市の事例】リーフレットを作成



出典:豊橋市ウェブサイト



出典:豊橋市消防本部公式Instagram

14) 消防(水防)団員確保の取組について

- 地域防災力の中核となる消防団への理解促進と消防団員の確保を図るため、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と定め、2013年から県内で一斉に加入促進活動を展開している。

令和6年度「あいち消防団の日」を中心とした啓発活動実施一覧(市町村別) ※豊川圏域内のみ抜粋

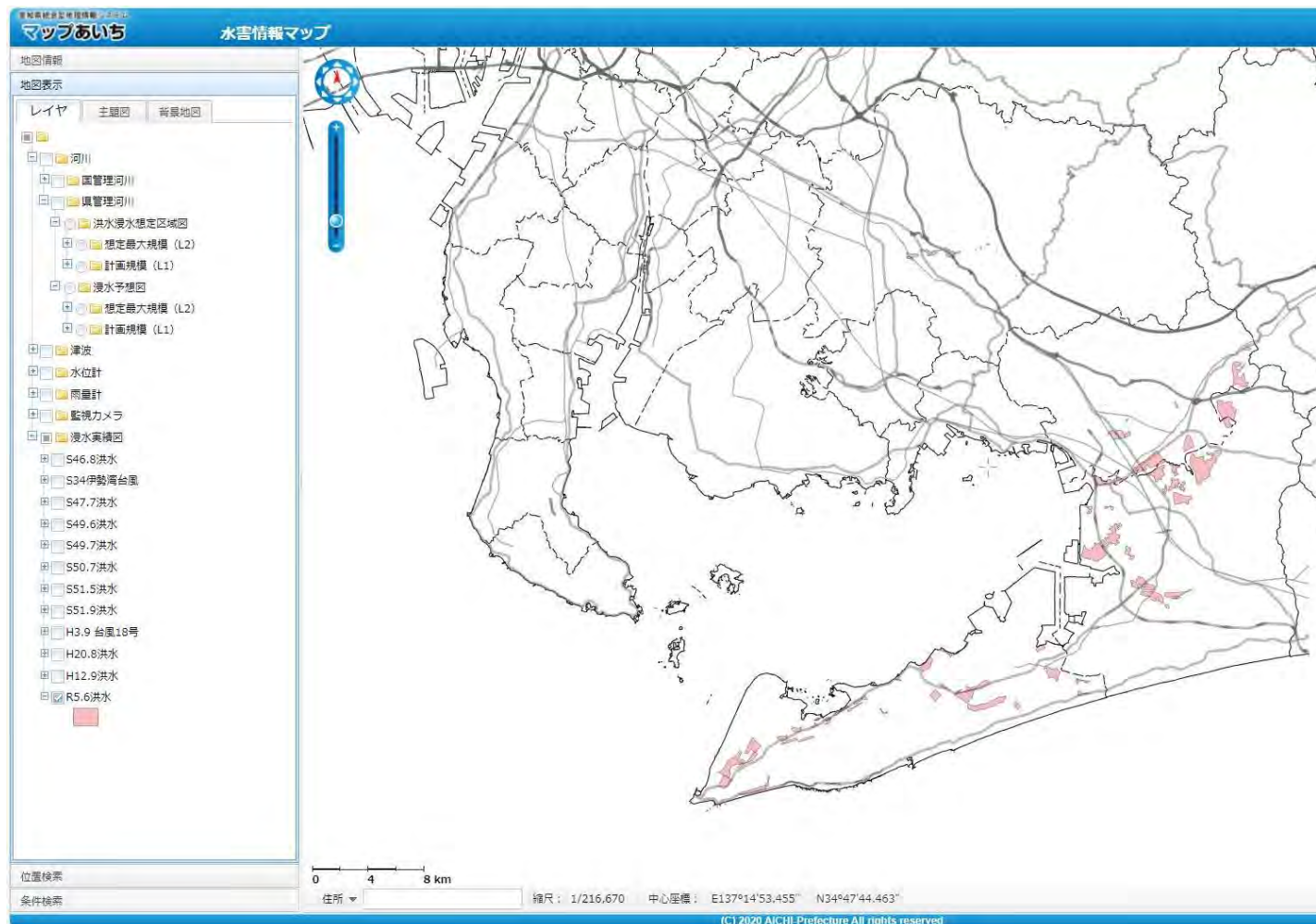
市町村	日時	場所	実施内容	担当	連絡先
豊橋市	1月11日(土) 10:00-13:00	豊橋市まちなか広場 (豊橋市消防出初式会場)	出初式及びその終了後にリーフレット、啓発グッズの配布	消防局 総務部 消防団課	0532-51-3106
豊川市	1月20日(月) 17:30-18:30	JR豊川駅、名鉄豊川稲荷駅、 名鉄国府駅	リーフレット、啓発グッズの配布	消防本部 総務課	0533-89-9576
蒲郡市	1月11日(土) 10:00-12:00	ボートレース蒲郡	・農林水産祭りにてPRブースの設置 ・リーフレット、啓発グッズの配布	消防本部 総務課	0533-68-0936
	1月12日(日) 12:50-14:20	蒲郡市民会館	はたちのつどいで消防団募集に関するPR活動		
新城市	1月19日(日) 10:00-14:00	桜淵公園いこいの広場グラウンド 及び周辺 (新城市消防出初式会場)	新城消防祭(出初式、観閲式、消防フェスタの要素を含んだ複合イベント)において、消防体験ブースの設置、消防団PR活動等の実施	消防本部 消防総務課	0536-22-4803
田原市	1月11日(土) 9:30-11:00	はなのき広場 (田原市消防出初・観閲式会場)	消防出初・観閲式で消防団員募集 広告の掲示	消防本部 消防課	0531-23-4073
設楽町	1月15日(水)~1月21日(火) 9:00-17:00	設楽町役場総務課 カウンター	PRブースの設置	総務課	0536-62-0511
東栄町	1月15日(水)~1月21日(火)	東栄町役場 正面玄関	リーフレット、啓発グッズの配布	総務課	0536-76-0501

※表中は全て2025年1月から3月に行われるものを記載

出典: 愛知県ウェブサイト(<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/542978.pdf>)

16) 2023年6月2日の大雨の浸水実績図の作成・公表

- 令和5年6月2日の大雨における浸水実績として、市町村に照会してとりまとめた水害統計調査結果を作図し、マップあいちにて令和6年5月31日に公表した。



2023年6月2日の大雨における浸水実績図(マップあいち)